

地上デジタル放送完全移行

2年

2011年7月24日まであと2年を切りました

今までのテレビ放送（アナログ放送）は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。

それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができません。

＝ 地デジを見るにはどうするの？ ＝

UHFアンテナ



アナログテレビ

+



デジタルチューナー
又はデジタルチューナー内蔵録画機器

アナログテレビを使い続ける

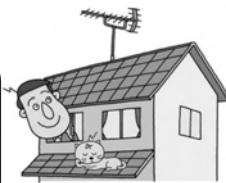
現在お使いのテレビ（アナログテレビ）に、地上デジタルチューナー、もしくは、地上デジタルチューナー内蔵録画機器を接続すると視聴できます。

【地上デジタルチューナー】

・ ●価格：約1万円～数万円程度

【地上デジタルチューナー内蔵録画機器】

・ ●価格：約5万円～30万円程度



UHFアンテナ



地上デジタル放送対応テレビ

デジタルテレビに買い替える

地上デジタル放送対応テレビをアンテナにつなぎ、設定することで視聴できます。

【地上デジタル放送対応テレビ】

・ ●大きさ：13型～50型程度

・ ●価格：約4万円～60万円程度

※50型以上の大型もあります。

※UHFアンテナの設置や交換が必要な場合があります。

総務省地デジコールセンター 電話0570(07)0101番（平日9時～21時 土・日・祝日9時～18時）
※IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は電話03(4334)1111番

悪質商法にご注意！

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

簡易チューナー等の支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯（具体的にはNHK受信料全額免除世帯）に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。

支援開始は、平成21年秋以降を予定しています。

具体的な申込先・受付開始時期は、準備が整い次第改めてお知らせします。

※支援の申込みには、NHKと受信契約を結び全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続き等をお願いします。

※NHKの全額免除は、生活保護などの公的扶助を受けている世帯や市民税非課税の障害者世帯、社会福祉事業施設入所者が対象です。

※支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。

詳しくは、総務省地上デジコールセンター電話0570(07)0101番へお問合せください。